

# 住宅用家屋証明申請書

租税特別措置法施行令

- (イ)第 41 条
  - 特定認定長期優良住宅及び認定低炭素住宅以外
    - (a)新築されたもの
    - (b)建築後使用されたことのないもの
  - 特定認定長期優良住宅
    - (a)新築されたもの
    - (b)建築後使用されたことのないもの
  - 認定低炭素住宅
    - (a)新築されたもの
    - (b)建築後使用されたことのないもの
- (ロ)第 42 条第 1 項 (建築後使用されたことのあるもの)
  - (a) 第 42 条の 2 の 2 に規定する特定の増改築等がされた家屋で住宅建物取引業者から取得したもの
  - (b) (a)以外

の規定に基づき、下記の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

日 税 証 第                    号  
年            月            日

日出町長 本 田 博 文 様

申 請 者 住 所

氏 名

申請代理人

所 在 地	速見郡日出町		
家 屋 番 号	番		
建 築 年 月 日	年	月	日
取 得 年 月 日	年	月	日
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1)売 買	(2)競 落	
申 請 者 の 居 住	(1)入居済	(2)入居予定	
対 象 部 分 床 面 積	m <sup>2</sup>	対 象 部 分 構 造	
区 分 建 物 の 耐 火 性 能	(1)耐 火 ・ 準 耐 火	(2)低層集合住宅	